

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 10予防費

◎感染症対策の経費

感染症対策事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民

意図 感染症の啓発等を行うため。

効果 感染症の発生、まん延を予防することができる。

【事業の内容】

(1) 感染症対策事業

- ・感染症に対する正しい知識の普及を図り、市民の感染症への正しい理解を深めるため、啓発冊子等により啓発に努めた。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
168	168	162		6

主な支出内訳

・感染症対策事業

感染症対策啓発パンフレット等消耗品費

142

感染症対策事業用医薬材料費

20

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-38 感染症対策事業 □支援部門							
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	0101 感染症対策事業						
主管課	市民健康課			関連課				
分野名	健康福祉							
目標 (目標値)	感染症の発生・感染拡大予防							
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考			
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日			
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯				
運営資源 状 況	決算値	162千円	189千円	185千円				
	(国・県)	0千円	0千円	0千円				
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円				
	(一般財源)	162千円	189千円	185千円				
	人員配置数	0.2人	0.2人	0.2人				
	人 件 費	1,873千円	1,869千円	1,876千円				
	協働の パートナー	保健福祉事務所・医師会・薬剤師会・湘南鎌倉総合病院		保健福祉事務所	保健福祉事務所			
事務事業 運営経費	総事業費	2,035千円	2,058千円	2,061千円				
	市民1人当 りの経費	12円	12円	12円				
	対象者1人 当りの経費	—	—	—				
19年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価								
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※	※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)		
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)	
		目標値						
		実績値						
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)	
		目標値						
		実績値						
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)	
		目標値						
		実績値						
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)	
		目標値						
		実績値						
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)								
団体名								

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) <ul style="list-style-type: none"> <li>・麻しん等感染症に関して、庁内及び関連機関と連絡体制の整備を図ること</li> <li>・新型インフルエンザについては、行動計画及びマニュアルの策定が必要である。主管は、総合防災部が担当する。</li> <li>・未知のウイルスに対する迅速な情報の収集と市民への蔓延防止のための対策が早急に求められる。</li> </ul>
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ対策(行動計画及びマニュアル策定)に関して、総合防災部が主担当となり、県、保健福祉事務所、鎌倉市医師会及び湘南鎌倉総合病院、薬剤師会と協議を始め、継続中。</li> <li>・行動計画の総論が平成21年3月に完成。</li> </ul>
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ対策に関して、まだ具体的な行動計画・マニュアルが未策定。</li> <li>・全職員に新型インフルエンザに対する知識をもってもらい、各課で発生時の行動を考えてもらう。</li> <li>・発熱外来の設置場所が決定されていない状況。</li> <li>・行動計画各論が未完成のため予算計上ができない。</li> <li>・発熱外来の勤務者に対する保障問題等の整理ができていない。</li> </ul>
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ対策に関して、県・保健福祉事務所・市医師会との協議を進め、具体的な行動計画を策定していく。</li> <li>・必要な予算の確保</li> <li>・発熱外来の設置場所の確定</li> <li>・市民への正確な情報の伝達や病院のかかり方等や行動制限等の周知徹底</li> <li>・発熱外来の勤務者に対する保障等、課題を整理し、体制整備等対策を急ぐ。</li> </ul>

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	感染により市民の健康被害を最小限にとどめ、市民生活の破綻を避けなければならないため、新型インフルエンザ対策について、県、保健福祉事務所、市医師会等関連機関との協議を進め、早急に鎌倉市の新型インフルエンザ対策行動計画、発熱外来の行動マニュアルを策定し、実際に各部署、関連機関が連携し、実働できるような体制を作る。		
担当課長氏名:	市民健康課長 相川 誉夫		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	感染による市民の健康被害を最小限にとどめ、市民生活の破綻を避けなければならないことが市町村の役目である。そのため、新型インフルエンザ発生時に感染拡大を防止するための方策を関係機関と十分協議、連携していく。		
担当部名	健康福祉部	部長名	石井 和子